

2014年（平成26年）12月18日

各位

大阪弁護士会

会長 石田 法子

日本女性法律家協会大阪支部

支部長 松本 智子

**知っておくべきコーポレート・ガバナンスの最新情報
～大阪弁護士会女性社外役員候補者名簿のご案内～**

改正会社法（平成26年6月公布。同27年施行予定）は、監査役設置会社で、有価証券報告書提出義務が課されている会社が、社外取締役を置いていない場合、「定時株主総会において、社外取締役を置くことが相当でない理由を説明すること」を義務付けました（第327条の2）。かかる改正を受け、平成27年6月の定時株主総会では多数の社外取締役選任が予想されています。

また、金融庁発表の「コーポレートガバナンス・コードの基本的な考え方」等のフォローも必要です。

そこで、下記要領でシンポジウムを企画いたしました。当日は基調講演において、コーポレート・ガバナンスに関する最新情報を学んだうえで、パネルディスカッションにおいて、「企業は社外役員に何を望むか?」、「弁護士を/女性を社外役員とする意義は?」等について、社外役員を選任する企業/女性社内執行役員/女性社外取締役の立場から、経験談を踏まえ、お話しいただきます。

加えて、内閣府男女共同参画局の要請を受け、大阪弁護士会が作成し、本年12月23日から提供事業を開始予定の女性社外役員候補者名簿について、ご案内致しますので、是非、ご参加ください。

【実施要領】

日時：2015年（平成27年）1月21日（水）18:00～20:00

場所：大阪弁護士会館2階201・202会議室

第1部 基調講演 社外役員に関する最新のソフトローの動向

～「コーポレートガバナンス・コードの基本的な考え方」を中心に～

講師 富永誠一氏（日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク 専務理事）

第2部 パネルディスカッション 企業が社外役員に期待すること

パネリスト：野崎治子氏（株式会社堀場製作所 理事 HORIBA COLLAGE 学長）

富永誠一氏

滝口広子氏（株式会社メディカルー光 社外取締役 当会会員）

コーディネーター：飯島奈絵氏（ナビタス株式会社 社外監査役 当会会員）

一時保育サービスを実施します（要予約・無料）

[対象]原則、首がすわっている乳児～未就学児

[時間]行事開始15分前から終了15分後まで

※ お申込を希望される方は、2015年1月14日(水)までに問合せ先（大阪弁護士会 委員会
部 女性社外役員候補者名簿係 大森）まで、**電話(06-6364-1227)でお問合せください。**

.....
申 込 書

担当事務局（委員会部 大森）宛 FAX 06-6364-7477

知っておくべきコーポレート・ガバナンスの最新情報

1月21日（水）午後6時～午後8時

に参加します。

貴名 _____ (所属先 _____)

【当日、聞いてみたいこと】

当日、パネルディスカッションにて、聞いてみたいことを、お書きください。

(時間の関係で、取り上げられない場合があります。ご容赦ください。)